

栗東市バリアフリー基本構想の一部改訂

1. 改訂趣旨

栗東市バリアフリー基本構想45ページの5-1-1（概要版4ページ）で示した基本的な考え方の中で、中期の目標年次である令和2年度（平成32年度）において、各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業の内容や目標年次を見直すとあります。

このことから、各事業の進捗状況を確認したところ、整備延長の変更等で事業費が膨らみ見込み通りに進んでいない状況です。

については、上記を鑑み、下記方針の基に、短期・中期計画を5年間延長します。

2. 改訂箇所

栗東市バリアフリー基本構想45ページの5-1-1（概要版4ページ）「基本的な考え方」点3つ目及び「目標年次の考え方」を次の通り改訂します。

①「基本的な考え方」点3つ目（現行）

特定事業の目標年次は、以下の通り定めます。ただし、予算上の関係や関連事業との調整を受けて、事業が見込み通りに進まない事態も考えられます。よって、中期の目標年次である平成32年度において、短期目標の評価も含めて各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて事業の内容や目標年次を見直します。



「基本的な考え方」点3つ目（改正後）

特定事業の目標年次は、以下の通り変更します。なお、重点整備地区である栗東駅周辺のバリアフリー事業が完了する令和7年度に再度計画の見直しを行い、今後の整備区域及び事業内容を定めます。

②「目標年次の考え方」

種別	考え方＜現行＞
短期	平成30年度までに完成を目指す事業（計画策定から概ね3年以内）
中期	平成32年度までに完成を目指す事業（計画策定から概ね5年以内）
長期	事業の実施について今後検討していく事業



種別	考え方＜改訂後＞
短期	令和5年度までに完成を目指す事業
中期	令和7年度までに完成を目指す事業
長期	事業の実施について今後検討していく事業